

業務仕様書

1 業務名

大谷地流通業務団地高度化ビジョン改定業務

2 目的

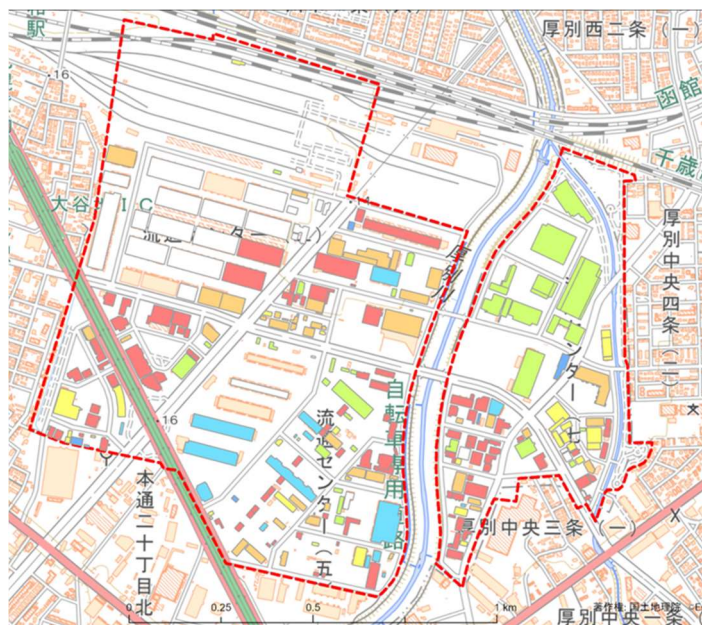
本市では平成27年度に「大谷地流通業務団地高度化ビジョン」を策定したが、その後、令和5年度に上位計画である第2次まちづくり戦略ビジョンおよび第2次札幌市産業振興ビジョンを改定し、大谷地流通業務団地の高度化等による流通機能の強化を図ることとしている。

そこで、令和5年度に物流業界の情勢や大谷地流通業務団地に関する現況調査、アンケートやヒアリング調査等による立地企業の課題やニーズの把握、団地内市有地の活用方法の検討など、団地の流通機能強化に向けた調査・検討を進めてきたところである。

本業務は改定された上位計画と令和5年度の調査結果を基に「大谷地流通業務団地高度化ビジョン」の改定を行い、本書および概要版を作成するものである。

3 業務の対象区域

本業務の対象区域は下図のとおりである。



4 業務内容

平成27年度策定の「大谷地流通業務団地高度化ビジョン」をベースに、R5に実施した調査結果、流通・物流を取り巻く近年の社会情勢の変化、他都

市の動向、札幌市の上位計画を踏まえて団地の位置づけや課題、土地利用の状況、市有地の活用方法等について整理し、文書としてまとめること。

作成にあたっては、履行期間全体を通じて、委託者の指示に基づき都度内容の修正を行うこと。また、現「大谷地流通業務団地高度化ビジョン」および大谷地 R5 の調査結果のデータについては、委託者より貸与する。

委託者が提供するデータのほか、見やすく分かりやすい内容となるよう写真やイラストを使用し、デザインやレイアウトを統一するなどの編集作業を行うこと。

なお、指針の基本的な構成は以下のように想定している。

(ア) ビジョン策定の背景と目的

- a 大谷地の概要
- b 大谷地の役割
- c 大谷地の課題
- d ビジョンの位置づけ
- e ビジョン改定のねらい

(イ) 現状と課題

- a 物流を取巻く社会環境
- b 北海道の物流特性
- c 札幌市における状況
- d 大谷地流通業務団地の状況

(ウ) 大谷地流通業務団地の将来に向けたビジョン

- a 人口減少社会を見据えた物流機能
- b 北海道のハブ機能を担う物流拠点
- c 物流施設の高度化・効率化

(エ) ビジョンの実現に向けた取り組み

- a 民間の取り組み
- b 市の取り組み
- c ロードマップ

(オ) 推進体制

- a 推進体制
- b 支援策
- c ビジョンの見直し

5 成果品

方針の本書（A4 サイズ 20～30 頁程度）および本書の内容を簡潔にまとめた概要版（A3 サイズ 2 頁程度）の原稿データを作成し、下記(1)、(2)を保存した DVD-R を 1 部提出すること。なお、本書および概要版とも冊子印刷を想定した表紙等を含むものとする。

(1) 原稿（PDF 及び Word データなど）

(2) 原稿作成のために使用した素材・データ等

6 履行期間

契約年月日から令和7年3月31日まで

なお、令和7年1月17日(金)までに本書初稿を提出すること。その後、関連企業数社へ本市が主体となつて行うヒアリングの結果等を踏まえて、本書最終稿及び概要版を作成すること。

7 特記事項

- (1) 業務の実施にあたっては、受託後速やかに業務計画書を提出し、事前に委託者の了解を得ること。
- (2) 受託者は関係法令を順守し、誠実に業務の遂行にあたること。
- (3) 委託者及び関係団体との連絡を密接に取り十分な連絡・協力を図ること。
- (4) 本業務の実施にあたって生じた著作権は、すべて委託者に帰属するものとする。
- (5) 業務上知り得た一切の事項については、他に漏らさないこと。また、委託者から提供された資料及び情報を第三者に提供し、目的外に使用することを禁止する。
- (6) 仕様書に記載のない事項については委託者と協議すること。また、業務の遂行にあたり疑義等が生じた場合は、都度、委託者と協議しその指示に従うこと。
- (7) 本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (8) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報取扱安全管理基準」を遵守しなければならない。
- (9) 委託者が提供する資料等を第三者に提供したり、目的以外に使用したりしてはならない。